

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

／コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社グループは、小林一三による創業以来、「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を企業の使命とし、「吾々の享くる幸福はお客様の賜ものなり」の価値観を共有しつつ、「朗らかに、清く正しく美しく」を行動理念として、すべてのステークホルダーの皆様に信頼され続ける企業でありたいと考えております。

そのために、経営の重要課題のひとつとしてコーポレート・ガバナンスの充実を位置づけ、取締役会における迅速かつ適正な意思決定及び経営の透明性確保、監査体制の充実等に取り組んでおります。

また、「東宝憲章」「東宝人行動基準」を制定し、コンプライアンスの意義をグループ従業員に周知徹底すると共に、グループ全体での内部統制システムやリスク管理体制の構築・整備に努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%以上20%未満

[大株主の状況] 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	22,807,820	12.06
阪急不動産株式会社	15,150,710	8.01
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	13,664,280	7.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	7,305,516	3.86
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,940,000	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,724,500	2.49
株式会社TBSテレビ	4,521,500	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,470,500	1.83
株式会社丸井グループ	3,223,500	1.70
一般社団法人映画演劇文化協会	2,965,880	1.60

支配株主(親会社を除く)の有無 ———

親会社の有無 なし

補足説明

———

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 第一部、福岡 既存市場

決算期 2月

業種 情報・通信業

直前事業年度末における(連結)従業員数 1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高 1000億円以上1兆円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

上場子会社としてスバル興業株式会社(東証1部)がありますが、当社は従来より子会社の独立性を尊重し、自主経営を支援してまいりました。スバル興業株式会社とは映画の賃貸借等の一定の取引がありますが、当社子会社であるための制約はありません。

// 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

[取締役関係]

定款上の取締役の員数 18 名

定款上の取締役の任期 2 年

取締役会の議長 社長

取締役の人数 15 名

社外取締役の選任状況 選任している

社外取締役の人数 1 名

社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
角 和夫	他の会社の出身者							○				

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、 「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、 「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
角 和夫		----	同氏の異業種である電鉄会社の経営に携わった立場からの清新な意見を期待して、社外取締役に選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無 なし

[監査役関係]

監査役会の設置の有無 設置している

定款上の監査役の員数 5 名

監査役の人数 更新 3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は社長直轄組織として内部監査室を設置し、内部統制全般の整備および運用を推進しております。内部監査室は専任スタッフ4名が従事しております。

内部監査室は、監査役と定期的に会合をもち、内部統制の整備および運用に関し必要に応じ指導を受ける等適宜情報の交換・共有を図っております。

内部監査室は財務報告に係る内部統制の有効性評価の結果を監査役に適宜報告しております。また、同室が事務局である内部統制委員会においても常勤監査役が出席しております。

今後も内部監査室を中心として監査役との連携の下に、当企業集団の各業務について適法性・妥当性の検証を通して改善指導をおこなうべく、内部統制の有効性評価をおこなってまいります。

社外監査役の選任状況 選任している

社外監査役の人数 更新 1 名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新 1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m

小林 節	他の会社の出身者										○			
------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
小林 節	○	同氏は、株式会社パレスホテルの代表取締役会長であります。当社は同社との間に宿泊等の一般的な取引がありますが、株主・投資者に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	同氏は当社と異なる業種の企業経営に長く携わり、財務及び会計に関する知見を有することから社外監査役として適任であるとともに、当社と同氏が代表取締役会長を務める株式会社パレスホテルとの間に同氏の独立性に影響を及ぼす関係がなく一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員として指定しております。

[独立役員関係]

独立役員の人数 更新 1 名

その他独立役員に関する事項

当社は独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。

[インセンティブ関係]

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

自発性と責任感を重んじる企業風土の中で、報酬の連動が少なくても各取締役が自主的に業績の向上・効率化の推進に邁進してきた歴史があり、過度のインセンティブは経営の近視化やコンプライアンス・リスクなどの弊害が考えられるため。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

[取締役報酬関係]

(個別の取締役報酬の) 開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

取締役の年間報酬総額は344百万円、監査役の年間報酬総額は42百万円であり、そのほか社外役員分は取締役1名、監査役2名の計3名につき22百万円であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方
針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員報酬については役員規程において当社及び当社グループの業績、当該役員の職務の内容及び実績、世間水準並びに従業員給与とのバランスを総合的に勘案し、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、取締役については取締役会で審議の上、監査役については監査役の協議により決定することと定めております。

[社外取締役(社外監査役)のサポート体制]

社外取締役及び社外監査役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、内部監査室及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

「内部統制の体制の基本方針」に基づき、総合的に内部統制システムの強化を推進してまいります。基本方針の概要は、社内諸規程・規則類の遵守と、これらの定める組織の活動により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他法務省令で定める体制の整備を進めることを宣するものであります。

また「コンプライアンス・リスク管理規程」の下、法令遵守を推進するコンプライアンス委員会とリスク管理を推進する内部統制委員会を設置いたしております。

コンプライアンス委員会は法務部コンプライアンス室を事務局とし、今事業年度は計2回開催しております。会議では、従来の規範である「東宝憲章」「東宝人行動基準」や「コンプライアンス・リスク管理規程」「個人情報管理規程」等関連規程を含めた整備と広報等の活動報告をおこなっております。今後もさらに教育ビデオの視聴などコンプライアンス、および個人情報保護の体制確立と維持のため、東宝株式会社を含む企業集団各社への敷衍啓蒙活動を積極的に実施してまいります。

内部統制委員会は内部監査室を事務局とし、今事業年度は計2回開催しております。会議では、東宝株式会社を含む企業集団全体の財務報告に係る内部統制について、整備状況および運用状況の有効性評価結果を主に報告しております。今後も引き続き、財務報告の適正性を保つべく内部統制の有効性評価を実施してまいります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は監査役設置会社として、社外取締役1名及び社外監査役1名により、役員会において適宜新鮮な指摘を受け、清新な審議を行っており、経営の意思決定の迅速性、ならびに取締役の職務の執行の監督は適切に確保されております。

なお、第126回定時株主総会終了時点では社外監査役および独立役員が1名となっておりますが、この状態を速やかに解消するため、2015年7月28日に臨時株主総会を開催し、新たな社外監査役を選任する予定です。それまでの間は、第126回定時株主総会終了時点で退任となりました山下順弘監査役が、会社法第346条第1項の規定に基づき、監査役としての職務を遂行いたします。

///株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

補足説明

株主総会招集通知の早期発送

当社は第126回定時株主総会（平成27年5月28日開催）に係る招集通知の発送を法定期日より5日早めて行いました。

その他

招集通知をホームページ上に掲載いたしました。

2. IRに関する活動状況 更新

補足説明

代表者自身
による説明
の有無

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

アナリストを対象に決算説明会を行いました。

あり

IR資料のホームページ掲載

IRに関するURLは <http://www.toho.co.jp/company/> であります。
同ページに掲載している資料は、決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書及び半期報告書、FACT BOOK（アナリスト向け資料）、決算説明資料、中期経営戦略、招集通知であります。

IRに関する部署（担当者）の設置

総務部に「広報・IR室」を設置しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

補足説明

社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定

2004年に制定した「東宝憲章」により規定しております。

その他

当社では、女性の活躍促進に向けて、人事管理制度・評価制度を整備し、性別の区別なく、実力や成果に応じた評価、人材活用を行っています。また、仕事と育児の両立に向けた職場環境の整備にも積極的に取り組んでいます。育児休職、時短勤務、失効年休の活用など法定基準を上回る制度を整えるだけでなく、制度紹介のリーフレットを作成して従業員に周知し、制度を利用する従業員には人事担当者が個別面談を実施して細やかにフォローしています。こうした取り組みにより、近年では出産した社員の全員が育児休職を取得し、職場に復帰する風土が定着しています。
なお、従業員女性比率は34.3%、管理職女性比率は16.5%となっています。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

「内部統制の体制の基本方針」に基づき、「コンプライアンス・リスク管理規程」の下、法令遵守を推進するコンプライアンス委員会とリスク管理を推進する内部統制委員会を設置いたしております。

コンプライアンス委員会は法務部コンプライアンス室を事務局とし、今事業年度は計2回開催しております。会議では、従来の規範である「東宝憲章」「東宝人行動基準」や「コンプライアンス・リスク管理規程」「個人情報管理規程」等関連規程を含めた整備と広報等の活動報告をおこなっております。今後もさらに教育ビデオの視聴などコンプライアンス、および個人情報保護の体制確立と維持のため、東宝株式会社を含む企業集団各社への敷衍啓蒙活動を積極的に実施してまいります。

内部統制委員会は内部監査室を事務局とし、今事業年度は計2回開催しております。会議では、東宝株式会社を含む企業集団全体の財務報告に係る内部統制について、整備状況および運用状況の有効性評価結果を主に報告しております。今後も引き続き、財務報告の適正性を保つべく内部統制の有効性評価を実施してまいります。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを取締役、使用人及び当企業集団のすべてにおいて深く認識し、その被害防止に向けて体制の整備を行っております。

「東宝憲章」「東宝人行動基準」に反社会的勢力排除を明記し、徹底を図っております。

統括部署を定めるとともに、所轄警察、弁護士と緊密な連携をとり、常に情報の収集を行っております。

対応マニュアルを作成し企業集団内に配布するとともに、対策ビデオの視聴等の研修会を定期的に行っております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

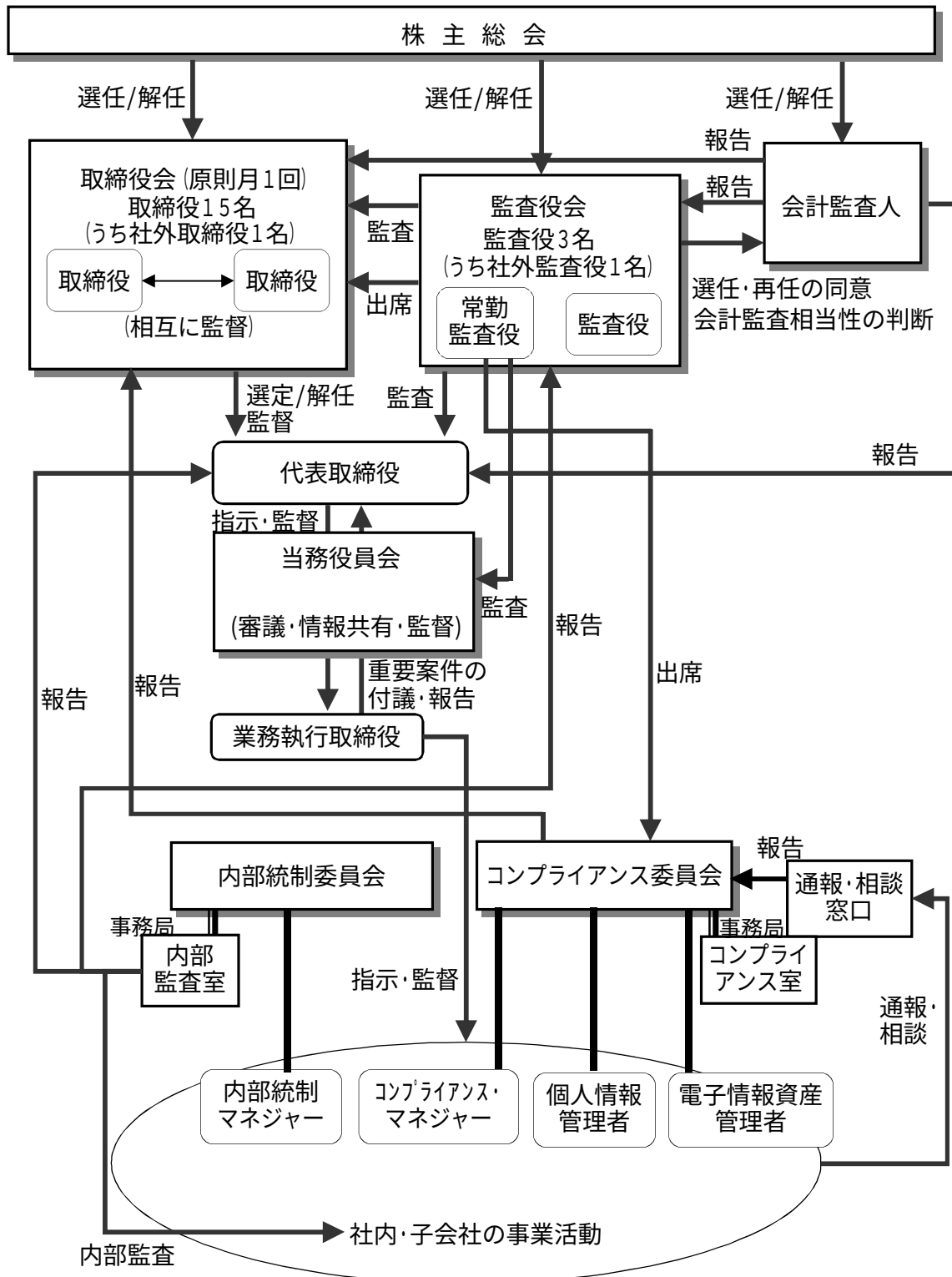
買収防衛策の導入の有無 なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制についての模式図

東宝株式会社



当社の「内部統制の体制の基本方針」に基づいて作成しております。

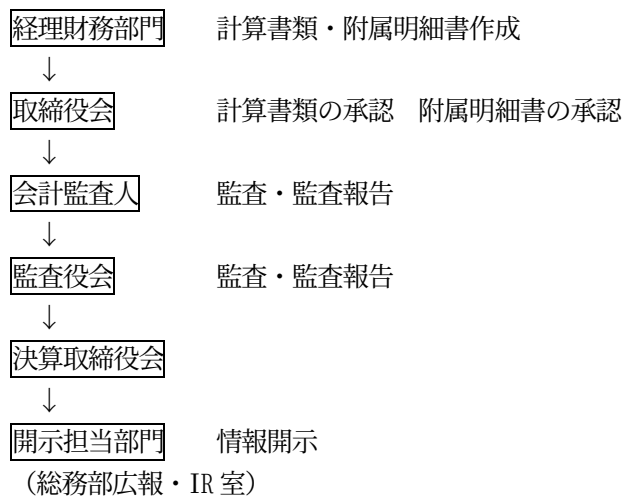
適時開示体制概要

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

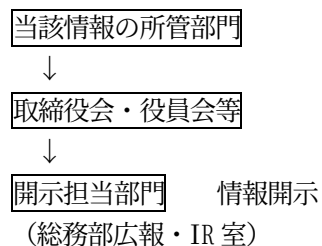
I 適時開示に係る業務体制

① 決算情報（決算期 2月）等



※四半期決算時や業績予想の修正も、本決算の体制に準じて適時開示を行っています。また投資家向けの情報「FACT BOOK」を、東京証券取引所の「適時開示情報伝達システム：TDnet」や当社ホームページ上にも開示し、広く縦覧に供しています。

② その他の情報



※事業所の再開発情報、株式に関する情報、子会社関連の情報などその他の会社情報につきましても、発生の都度取締役会や役員会での承認の後、速やかに開示しています。

※決算情報等、その他の情報とも必要に応じて、開示当日に担当役員が兜俱樂部等で会見を開き、正確な情報をよりスピーディに提供しています。

II 適時開示に係るコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会・内部統制委員会

↓ 制定

(コンプライアンス・リスク管理規程)

(東宝憲章)

(東宝人行動基準)

↓運用・啓発

役員・従業員

※当社では2003年5月、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、組織的なコンプライアンス体制の構築に取り組みました。引き続き2004年7月、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、法令遵守と企業倫理尊重の精神を全社に周知、徹底しています。

さらに同年11月には「東宝憲章」および「東宝人行動基準」を制定し、そのなかで『会社情報の適時開示』についても次のようにその重要性を認識し、行動することを定めています。

まず「憲章」で、「私たちは、株主の皆様の付託に応えたいと願い、法令および企業倫理を遵守し、反社会的勢力との関係を排して、経営の健全性を確保するとともに、適時に適切な経営情報の開示をおこない、会社財産を有効適切に活用することによって業績の向上と会社の持続的な発展を図ります。」と宣言しました。

そして「行動基準」では「株主・投資家をはじめ広く社会に対し、会計原則に沿った、当社の経営の実態を正確に反映する財務・経営情報を適時適切に開示します。」と規定し、ともに会社情報の適時適切な開示を行っていくことを社内外に表明しています。

また2006年8月、コンプライアンス・リスク管理委員会を法令遵守を推進するコンプライアンス委員会とリスク管理を推進する内部統制委員会に分割、2008年12月には内部監査規程を制定いたしました。

さらに今後とも社会情勢に適応して、随時これらの見直しを進めるとともに、役員・従業員に向けた啓発活動を継続的に行っていく予定です。

以上